

第98回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：2026年3月4日（水）午前9時30分開会
会 場：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（後藤みどりの推進課長） 本日は、雪で大変お足元の悪い中、そして、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まだいらしていない委員もいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただいまから第98回札幌市緑の審議会を開催いたします。

私は、審議会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員16名中12名の方にご出席をいただいております。札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定によりまして、定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市建設局長の小泉よりご挨拶を申し上げます。

○小泉建設局長 札幌市建設局長の小泉と申します。

昨年4月に着任しております、緑の審議会には初めて出席させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様におかれましては、今日は、雪の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。そして、日頃より皆様には札幌市の緑化行政にご理解とご協力をいただいておりますことにお礼申し上げたいと思います。また、このたび新たに審議会の委員に就任していただいた皆様におかれましても、委員就任に快諾をいただきまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、今年は年明けから大雪に見舞われまして、特に1月の24日から25日までの24時間降雪量ですが、札幌管区气象台で54センチという記録がございました。市民生活に影響もございましたし、経済活動にも大きな影響があったということで、札幌市は、急遽、緊急除排雪の体制に移行しましたが、今回が初めての対応となります。

これまで、市内23の除雪センター、10区の土木センター、さらには、私どもの建設局雪対策室では全力でいろいろと取組を進めてきたところで、何とか今週中には緊急除排雪を終われそうかなという見込みです。途中、暴風雪など、さらなる大雪もあり、大変だったのですが、何とかそのような状況になってきたところでございます。

一方で、先週あたりから春の日差しを感じられるような日もあり、だんだん暖かくなってまいりました。雪に隠れて力を蓄えている植物たちがこれから一斉に芽吹くシーズンが近づいています。私自身、この厳しい冬もあったということで、新緑のシーズンが本当に待ち遠しく感じているところです。

さて、緑の審議会は、札幌の魅力の一つでありますみどりに関する重要事項の調査、審議をいただくため、昭和52年に設置したものです。これまで50年近くの長きにわたってご審議をいただいております。今回で98回目と伺っております。

本日は、みどりの推進部における現在の取組について報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれの幅広い見地からご意見、ご助言をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

結びになりますけれども、今後も引き続き札幌市の緑化行政に対するお力添えをお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員紹介

○事務局（後藤みどりの推進課長） 続きまして、委員の皆様のご紹介でございます。

今回は、先ほどありましたように、第24次緑の審議会の第1回となります。新たに7名の方に緑の審議会委員としてご就任をいただいております。

委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

座席順に有坂委員から時計回りでよろしく願いいたします。

○有坂委員 皆さん、おはようございます。RCE北海道道央圏協議会の事務局長をしております有坂と申します。

持続可能な開発のための教育を推進する地域拠点ということで国連大学から認定を受けている団体になります。

よろしく願いいたします。

○伊吾田委員 酪農学園大学の伊吾田と申します。

大型哺乳類の生態や管理について研究しております。

どうぞよろしく願いいたします。

○石松委員 石松と申します。

札幌弁護士会村松法律事務所に所属しており、弁護士会内の環境に関する取組をしている委員会に所属している関係でこちらに出席させていただいております。

よろしく願いいたします。

○小野寺委員 このたび、公募委員で選出されました小野寺と申します。よろしく願いいたします。

普段は中学生と小学生の娘2人を育てる父親として、また、福祉の仕事もしていますので、そんな視点でこの会議に参加できればなと思っております。なお、今日は娘の高校受験の日でして、会議とともにどきどきしながら参加をしています。

よろしく願いいたします。

○児玉委員 建築士会から参りました児玉恵美です。

住宅の設計施工の企業で勤めております。

どうぞよろしく願いいたします。

○道尾委員 道尾と申します。

北海道科学大学の未来デザイン学部という学部におりまして、普段は歩く体験を重視した教育研究を行っております。今年が初めての着任ですが、よろしく願いいたします。

○松島委員 北海道大学農学部の松島と申します。

私は、普段、みどりといいますか、緑地や自然生態系が持っている機能を我々の生活の中にどう取り入れて役立てていくかを研究対象としております。

どうぞよろしく願いいたします。

○能瀬委員 こんにちは。能瀬と申します。

私は、清田風ラボという清田区にあります小さな市民団体をやっております。そういう肩書がございますけれども、毎日、犬と一緒に公園や森を散歩している一人のおばちゃんです。

このたび市民委員として参加させていただきますので、よろしく願いいたします。

○内藤委員 今年度から委員を拝命しました北海道大学大学院工学研究院の内藤と申します。

普段は建築の設計や建築のデザインの研究をしています。どうぞよろしく願いいたします。

○塚本委員 おはようございます。今回、公募委員として参加させていただきます塚本と申します。

北海道大学農学院修士1年で、松島先生の研究室に所属しております。

現在、札幌市の都心部で景観評価やウォークアビリティの季節性などを研究しております。よろしく願いいたします。

○田中委員 おはようございます。今回、初めて委員の委嘱を受けました札幌市民生委員児童委員協議会の役員をしています田中と申します。

私は60代で現役を第一線から退きましたけれども、30年以上、社会福祉の現場で働いてまいりました。現在は、非常勤ですけれども、福祉系の大学で社会福祉士と精神保健福祉士の国家資格を取得する養成課程の学科で科目を教えています。

人と環境ということで、エコロジカル・ソーシャルワークというものが社会福祉の中にもあるのでございますけれども、そういった視点の中で考えていくことがとても大事だということで、今回、参加することになりました。

どうぞよろしく願いいたします。

○庄子委員 北海道大学の庄子と申します。

農学部の森林科学科に所属しております。

宣伝になるのですが、明日の7時45分からNHKの「ほっとニュース北海道」内で私どもの学科の実習の様子が放送されます。幌加内町の冬山で実習をしているのですが、85年続いているということは私もニュースを見て初めて知りました。おととも夕方に放送していたのですが、そういうことをやっているところにおります。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 皆様、ありがとうございました。

なお、本日、札幌商工会議所の犬嶋委員、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所北海道支所の菊地委員、札幌市立大学デザイン学部の森委員、日本野鳥の会札幌支部支部長の猿子委員の4名からは、ご欠席の旨、ご連絡をいただいておりますことをご報告申し上げます。

4. 事務局紹介

○事務局（後藤みどりの推進課長） 続きまして、事務局職員を紹介いたします。

浜岸みどりの推進部長です。

石橋みどりの管理担当部長です。

乾プロジェクト担当課長です。

大橋造園担当課長です。

濱岡みどりの管理課長です。

西村みどりの活用担当課長です。

このほか、みどりの推進部の関係職員が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、第98回札幌市緑の審議会次第、座席表、第24次札幌市緑の審議会委員名簿、資料1の札幌市緑の審議会について、資料2-1のみどりの推進部の取組概要について、資料2-2の大通公園について、資料2-3の百合が原公園Park-PFI事業についてをお配りしております。

このほか、令和7年10月に改定を行いました札幌市街路樹基本方針をお手元にお配りしております。こちらは、令和6年11月、令和7年3月の2回にわたって緑の審議会でも検討状況をご報告し、ご意見をいただきながら策定したものでございます。

また、今回から新たに就任いただきました7名の方のお手元には札幌しみどりの基本計画、札幌市公園整備方針、札幌市都心のみどりづくり方針、札幌市森づくり基本方針をお配りしております。

お時間のあるときにご覧いただけましたら幸いです。

5. 札幌市緑の審議会について

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、次第5の札幌市緑の審議会について、資料1を基に簡単にご説明させていただきます。

先ほどお伝えしたとおり、今回は第24次緑の審議会の1回目となりますので、緑の審議会の概要をご説明させていただきます。お手元の資料1でございます。なお、関係条例、規則の抜粋は2ページ以降に載せておりますので、必要に応じて参照していただければと思います。

最初に、札幌市緑の審議会ですが、昭和52年4月に旧札幌市緑化推進条例に基づき設置された機関です。その後、平成13年10月に施行した札幌市緑の保全と創出に関する条例でも、引き続き、その設置、組織及び審議事項が規定されているところです。委員定数は27名以内、任期は2年となっており、組織や運営に関することは札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則で定めております。

令和7年7月に委員の改選時期を迎えまして、第24次の委員として16名の方に就任していただきました。この後に選出していただく会長が審議会を代表し、会議の議長となります。審議会の議事は出席委員の過半数をもって決しまして、可否が同数の場合は議長の決するところに

なります。

次に、緑の審議会で審議していただく審議事項についてご説明いたします。

審議事項は条例で定められております。具体的には、緑の基本計画の策定・変更、緑保全創出地域の指定・変更・解除、保存樹木等の指定・解除、保全方針の策定・変更、風致地区の種別の指定・変更・解除、緑化推進計画の認定・変更、緑化推進地区の指定・変更、最後に、その他市長の諮問する緑の保全と創出に関する重要事項となっております。

このほか、緑化に関する重要事項につきましては報告案件として適宜ご報告し、ご意見をいただいております。

本日は、みどりの推進部の取組概要について報告案件としてご報告をさせていただき、審議会の皆様のご意見を聞かせていただきたいと思いますと思っています。

以上をもちまして緑の審議会についての説明とさせていただきます。

6. 会長・副会長の選出

○事務局（後藤みどりの推進課長） 続きまして、次第6の会長・副会長の選出です。

選出につきましては、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第66条第1項によりまして、委員の互選によることとされております。

会長と副会長の選出につきまして皆様から特段のご意見がなければ、事務局から提案をさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（後藤みどりの推進課長） ありがとうございます。

それでは、事務局からの提案といたしまして、委員の皆様にご了解をいただけましたら、会長は、第23次緑の審議会において副会長を務められ、造園計画分野に造詣が深い松島委員に、副会長は北海道大学大学院農学研究院教授でいらっしゃる庄子委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、ご了解をいただきましたので、会長は松島委員、副会長は庄子委員にお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、松島委員、庄子委員には会長席、副会長席への移動をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、このたび会長、副会長に選任されました松島会長、庄子副会長から、一言、ご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○松島会長 おはようございます。改めまして、北海道大学の松島です。

このたび会長を務めさせていただくことになりました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

みどりに関しては、今、まちなかの景観をよくするなど、いろいろな役割がありますけれども、特に最近注目されているのは、世界的にそうですが、温暖化への適応、対策、それと同時に、いろいろな生き物のすみかが少なくなっていて、生物多様性にどう貢献していくかという大きく二つの課題があります。ただ、それぞれで気候温暖化対策を進めると、多様性がちょっとないがしろになってしまうことがある、あるいは、逆に多様性を大事にし過ぎると経済が回っていかないなど、トラブルのもととまでは言いませんけれども、問題をかなり抱えているところです。

そういったことも含め、まちなか札幌のみどりの視点からどう貢献しているかを考えていければと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○庄子副会長 副会長を仰せつかりました庄子です。

松島会長のお話に続きませんが、私は森林科学の研究をしておりますが、経済的な分析もしております。都市の緑地やみどりというのは、どちらかというと、税金で管理をされているということもあって、その価値が正しく評価をされていないところもあるかと思っています。し

かし、研究を進めていると、みどりがある、あるいは、そういうものを提供する価値はやっぱり非常に大きなものだと考えております。

そういう意味でも、みどり豊かな札幌市のみどりの管理を適切に進めていければと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（後藤みどりの推進課長） ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行については松島会長をお願いいたします。

7. 議 事

○松島会長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の案件は、報告事項として、みどりの推進部の取組概要についてご説明をいただくことになっております。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、みどりの推進部の取組についてご報告させていただきます。

お手元の資料2-1のみどりの推進部取組概要をご覧ください。

まず、札幌市建設局みどりの推進部の概要についてです。みどりの推進部は、市内の公園緑地や街路樹、森林といった緑の保全と創出を担う組織です。緑地の保全や緑化の推進に関しまして、その目標や将来像を定めた札幌市みどりの基本計画に基づいて様々な取組を進めているところです。

次に、みどりの推進部の主な取組についてです。

まず、多様な機能を発揮する公園づくりと題しまして、公園整備の事例をご紹介します。

一つ目は、厚別山本公園です。

現在、大規模公園として造成を進めておりまして、令和7年4月にはスケートボードなどを楽しめるアクションスポーツ広場の供用を開始いたしました。

二つ目は、手稲稲積公園です。

こちらは既存の運動公園となりますが、利用者のニーズを反映し、令和7年4月に常設のスケートボードエリアとバスケットボールハーフコートの供用を開始いたしました。

続いて、都心のみどりづくりの推進の取組です。

札幌市の象徴的な空間として親しまれている大通公園は、将来に向けた検討を進めております。令和7年3月に大通公園のあり方を策定し、目指す姿を取りまとめました。令和7年度は、大通公園のあり方で定めたテーマやコンセプトを踏まえた基本計画を策定するため、専門的見地から助言をいただくことを目的として、有識者会議である大通公園アドバイザーボードを開催しております。大通公園の検討状況につきましては、この後、お手元の資料2-2に沿って、さらに概要をご説明いたします。

大通公園と同じく都心部に立地する中島公園では、未来への魅力継承プランに基づく実証実験の一環として、令和7年11月にイベント「秋のN a k a やすみ」を開催いたしました。

続いて、街路樹のメリハリのある管理についてです。

街路樹の管理につきましては、令和7年10月に札幌市街路樹基本方針の改定を行いました。本方針は、札幌市の街路樹の整備や管理の在り方を見直し、今後の将来像を示すことを目的としております。先ほどお伝えしたとおり、昨年度、札幌市緑の審議会でご意見をいただきながら、本方針の改定作業を進めてまいりました。貴重なご意見を賜りましたことに改めてお礼を申し上げます。この方針に基づき、街路樹の適切な維持管理を推進してまいります。

続いて、民間活力による公園の魅力向上です。

令和7年10月、北区の総合公園である百合が原公園で札幌市で初となるP a r k - P F I 事業による公園交流施設L i L i L i がグランドオープンいたしました。百合が原公園におけるP a r k - P F I の取組については、この後、お手元の資料2-3に沿って、さらに概要をご説明いたします。

手稲稲積公園では、官民連携手法の導入可能性の検討として、令和7年の6月から8月にか

けてサウンディング型市場調査を実施いたしました。調査では、民間事業者の皆様から施設の魅力向上に向けた提案やご意見をいただいております。

また、東区北6条東2丁目に位置する札幌駅東公園は、民間再開発の公共貢献により整備された公園です。公園施設等の無償譲渡を受け、用地を市が無償で借り受ける形を取り、令和7年4月に供用を開始いたしました。

続いて、市民活動の推進に向けた取組です。

市民との協働による花と緑のまちづくりに向けて、公共空間での緑化活動に取り組む地域住民や企業を表彰するます花壇優良制作者・大通花壇コンクール表彰式、小・中学生を対象とした緑の絵コンクールといった啓発活動を進めております。

続いて、持続可能な森林保全・活用の取組です。

令和7年2月に札幌市が進める森林整備や木材利用などの基本的な考え方を示すものとして、札幌市森づくり基本方針を策定いたしました。平成31年の森林経営管理法の施行などを受けて、森林・林業施策の重要性や注目度が近年高まっております。札幌市では、本方針に基づき、森林整備などの各種施策を進めてまいります。

最後に、その他の施策についてご説明いたします。

丘珠空港に隣接する丘珠空港緑地については、滑走路延長等による影響を踏まえ、緑地機能の維持向上に向け、必要な整備の検討に着手しております。今後、国の検討状況に合わせまして、丘珠空港緑地の都市計画変更手続を進めていく予定としております。

また、公園照明灯LED化の推進と維持管理経費の削減を目的として、公園照明灯LED化ESCO事業を進めております。令和7年8月に選定された事業者が令和18年までの長期にわたって維持管理を行う予定です。

みどりの推進部の取組概要については以上です。

○事務局（松村推進担当係長） 続きまして、大通公園について説明をさせていただきます。

プロジェクト担当課推進担当係長の松村と申します。

資料は、右側に2-2と書かれたA3判横の両面印刷の2枚の大通公園についてと書かれたものになります。

初めに、本取組の背景について説明させていただきます。

札幌都心部は、新幹線の延伸や建物の建て替え機運の高まりなどにより、土地利用の更新が活発化しています。こうした都心部のまちづくりの更新機会を捉えまして、都心の魅力やブランド力の向上に寄与するみどりの空間を創出していくため、札幌市都心のみどりづくり方針を策定いたしました。

この方針策定から現在に至るまでの具体的な検討の経緯につきましては、1ページの左側の検討の経緯の表にまとめておりますので、こちらをご覧ください。

令和5年度に策定しましたこの方針の中で、本市は大通エリアを都心の魅力や価値を象徴し、緑化を重点的に推進する重点エリアに位置づけました。さらに、これら重点エリアにおいて、本市がこれから取り組む象徴的な公園緑地事業を主要事業と位置づけまして、みどりづくりやオープンスペース、公園の在り方等についての検討に着手することとしており、その一つとして大通公園のあり方の検討をスタートさせました。

これを受けまして、令和5年度から6年度にかけて、計6回にわたる検討会を開催し、大通公園のあり方について議論を重ねてきたところです。

こうした検討を進める中で現在の大通公園が抱える課題を三つの視点で整理しました。

1ページの右側の現状と課題をご覧ください。

一つ目は、再整備から30年が経過し、施設の老朽化対策と時代やニーズに合わせた整備が求められる魅力と機能の向上、二つ目は、観光イベントなどのにぎわいと日常の憩いの場の確保など、その両立を図るいこいとにぎわいの両立、三つ目は、都心のみどりのネットワークを支えるみどりの軸の強化、道路や沿道との一体的な空間形成を図る周辺街区との連携です。

これら三つの課題への対応を図るべく、令和7年3月に「大通公園のあり方」を策定し、大通公園が目指すべき姿を取りまとめたところです。

続きまして、基本計画の前提となる大通公園のあり方について振り返りたいと思います。

2ページをご覧ください。

目指すべき将来像として、「Inclusive “Green” Corridor～誰もが思い思いに過ごせるみどりの空間」をテーマといたしました。大通公園のあり方では、歴史ある公園のレガシーを守りつつ、新たな価値を創出するため、過去と未来や日常と非日常など、五つの視点から「重ね合わせる」をコンセプトとしております。

また、下段の図にあるとおり、公園全体を大きく三つのゾーンに整理しております。各エリアにそれぞれの役割を持たせることで多様なニーズに応える空間づくりを目指したいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

第4次札幌市みどりの基本計画などの上位計画に基づきまして大通公園のあり方で掲げたテーマ、コンセプトを具体的な施設配置などへ落とし込むため、今年度は基本計画の検討を進めております。

検討の内容が具体的な施設計画や景観デザインなどの実務的なフェーズに移行したことから、今年度、新たに有識者によるアドバイザリーボードを設置いたしました。本審議会におきましては市全体の緑化施策という広い視点からご審議をいただいているところですが、このアドバイザリーボードは、本市を象徴するみどり空間である大通公園の計画に関し、各分野の専門的な知見から詳細な検討を深めることを目的に設置した組織です。

なお、このアドバイザリーボードには、本審議会の会長でもあります松島委員のほか、本日はご欠席ですが、森委員にもご参画をいただいております、専門的な検討を深めているところです。

それでは、現在の具体的な検討状況をご説明させていただきます。

引き続き、3ページをご覧ください。

基本計画は、下の図にありますとおり、空間、植栽、施設、環境、管理運営の五つの分野で取りまとめる予定です。本日は、4ページにお示ししている空間計画の考え方を中心にご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

大きく二つの視点で検討を進めております。

一つ目は、大通公園の持つレガシーの強化についてです。

上段の真ん中のイメージパースのように、大通公園の重要なレガシーである直線的な園路及びテレビ塔などへの直線的な視線となるビスタを継承し、そのつながりを強化することで象徴的な景観形成を図りたいと考えております。

下段にもイメージの絵がありますが、南北にある樹林帯を保全しながら、ウッドデッキを設けるなど、みどりを身近に感じられる滞留空間の創出について検討を行っているところです。

二つ目は、まちとのつながりです。

上段の左側にイメージパースがありますが、街区角部の開放や見通しの確保により、周辺街区との連続性を高める検討をしております。

また、先ほどご説明いたしました樹林の中に滞留空間をつくることにより、下段右側のイメージのように、公園の中のにぎわいや活動が沿道側からも感じられるような空間となるような検討をしているところです。

これにより、回遊と滞留が生まれるにぎわいのある空間を形成するとともに、沿道と公園の一体性を向上させ、日常的に心地よく過ごせる環境づくりを検討しているところです。

また、このほかの計画として、樹木の健全な更新を図る植栽計画やメリハリをつけた水景施設の更新、自由に過ごせる場所を選べる施設計画、雨水貯流浸透を促進し、都心におけるクールスポットを創出する環境計画、公園マネジメントの仕組みづくりや官民連携による整備の検討を進めるための管理運営計画といった各項目におきまして、現在、アドバイザリーボードで取組の考え方やイメージを提示し、様々なご意見をいただいております。

最後に、今後の予定についてです。

現在検討中の基本計画を取りまとめまして、パブリックコメントを経た上で今年中に基本計画を策定する予定です。今後も、札幌のシンボルである大通公園が次世代に誇れる空間となるよう、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、大通公園の説明について終わらせていただきます。

○事務局（大山調整担当係長） 調整担当係長の大山でございます。

私から百合が原公園のP a r k - P F Iについて説明いたします。

資料2-3をご覧ください。

百合が原公園は北区にある総合公園で、面積が約25.3ヘクタール、昭和58年に開園しまして、昭和61年にはさっぽろ花と緑の博覧会の会場となった公園です。公園のシンボルであるユリをはじめ、多種多様な花や植物が楽しめ、公園のコンセプトを花とみどりの活動と発信の拠点となるフラワーパークとしております。現在でも年間約50万人が利用する人気の高い公園であり、園内にはかつて牧場であった名残を感じさせるサイロや花を鑑賞しながら1周約1.2キロメートルをめぐる遊覧鉄道のリリートレインといったほかの公園にはない固有の施設機能を有しております。

次に、P a r k - P F I制度についてですが、正式名称は公募設置管理制度といいまして、民間事業者が公園内に飲食店などを設置し、その収益の一部を公園の駐車場や園路、広場などの整備費、管理費に充当する制度で、公募により事業者を選定し、行政負担を軽減しつつ、民間の創造性やノウハウ等を活用して公園の魅力向上を図るというものです。

札幌市においても、限られる経営資源の中、公園施設の老朽化や市民ニーズが多様化しておりますので、財政負担の軽減や公園の課題解決、利便性の向上、にぎわいの創出などを行っていくために導入検討に着手したところです。

次に、これまでの経緯ですが、本制度は平成29年の都市公園法改正に伴い創設されました。その後、札幌市では、民間企業へのアンケート調査に加え、民間企業と直接対話し、広く意見、提案を求めるサウンディング型市場調査を実施し、市場性を確認した上で、令和2年3月に百合が原公園で札幌市初のP a r k - P F I導入を公表いたしました。

令和4年に最初の公募を行いました。新型コロナウイルス感染症の収束する気配が見えないという厳しい社会経済情勢の中、応募者がおらず、翌年度に公募条件を見直した上で、再度、公募を行いました。その後、事業者と協議を重ね、昨年10月25日に供用開始の運びとなっております。

次に、公募を行った際の条件など、その概要についてご説明いたしますので、裏面をご覧ください。

民間事業者が設置、運営する収益施設である公募対象公園施設については、必須の条件として飲食の提供が可能な常設の施設を整備することとしており、冬期間の休止、営業時間短縮も可としてございます。

次に、その収益の一部を活用して整備する特定公園施設についてですが、不足していた駐車場68台分のほか、休憩施設や植栽等を整備していただくこととしております。

また、公募区域は、赤線にありますとおり、公園の中央エントランス部分から交通量の多い角地部分を対象とした結果、この角地部分において事業者から応募があったところです。

次に、選定事業者と事業内容についてですが、事業者は株式会社YURIGAHARA PARK FUTURE LABで、パンで有名な株式会社どんぐりをはじめ、地元企業で構成されております。収益施設の名称はL i L i L iと命名され、カフェにフリースペースが併設されております。主力メニューとして、株式会社どんぐりと共同開発したフォカッチャサンドや丸美珈琲セレクトのスペシャルティーコーヒー、北広島市にあるアルトラージュ監修のジェラートを販売し、また、市立豊明高等支援学校の生徒がスタッフ等として就労体験するほか、フリースクールを運営するなど、収益事業以外にも様々な活動が行われております。

さらに、駐車場は、障がい者用を含め、69台分が整備されたほか、芝生広場の芝生の張り替えやベンチの設置等も行われました。

札幌市第1号のP a r k - P F Iということもあり、オープニングセレモニーが大々的に報道されまして、連日、大きなにぎわいを見せました。真冬に入ってから、大雪などもあり、少し落ち着きましたけれども、事業者からは総じて想定以上の滑り出しと伺っております。今後は、イベントなどを通して公園のさらなる魅力向上が図られるものと思っております。

P a r k - P F Iの説明は以上です。

○松島会長 みどりの推進部の取組状況、大通公園の取組、百合が原公園P a r k - P F I事

業についてご報告がありました。本件についてご意見やご質問があればご自由にお問い合わせいたします。

○田中委員 私は、民生委員児童委員の立場で、日々、地域の中で活動をさせていただいているのですが、市民の方からよく聞かれるのは街路樹の設置基準についてで、どういう間隔で街路樹が設置されているのかということです。

私の住んでいる居住地もそうですけれども、街路樹が植えられているすぐ横に新しい街路樹が植えられているところがあって、その間隔がどうもはっきり見えないということがあります。

それから、基本方針は審議が終わって改定されましたよね。あれをちらっと見たのですが、街路樹が傾いている、あるいは、老木になっているものについては課題であるというようなことが報告書の中で述べられていました。例えば、老木がかなり大きくなって傾くということかもしれないのですが、歩道が盛り上がり上がってしまっているところがあるということも課題と捉えていいのかなど、この2点をお聞きしたいと思います。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 皆様のご協力をいただき、街路樹基本方針を改定させていただきました。今お話のありました街路樹の間隔については、委員がおっしゃったように、あまり近くに植えるというのがよくないというのはそのとおりで、樹木同士の成長を阻害することもありますので、基本的には、8メートルくらいの間隔をもって植えるということを進めているところです。

今、すぐ近くに植えられているというお話がありましたが、私はそういうところを見たことがありませんでした。もしよろしければ、後で場所を教えてくださいと助かります。

そういったことも含め、街路樹が健全に育つような間隔とすることとしております。これは樹種と場所にもよりますし、何メートル離すと決めているわけではなく、その場所によって決めております。

また、老木についてです。傾いたとき、車道のほうに出ると危ないので、そういったものは伐採することはあります。街路樹基本方針にも載ってございますけれども、危険木の調査といまして、木が病気になるか、倒れやすくなっているかという調査を毎年行っておりまして、その中で危険であるということであれば伐採し、新しく植えます。

そして、おっしゃっていた根上りについてです。これは老木でなくてもなっている場合もあるので、道路を管理するところと力を合わせ、対応しております。

かなりひどくなると、足をつまづいたり、車椅子が通れなかったりということがありますので、できる限り対応しているという状況です。

○田中委員 その場所の住所を後でお伝えしたいと思います。

その場所はナナカマドとカツラが並んで植えられているのです。カツラはかなり老木で、私が見たところ、50年以上がたっている木です。その根が盛り上がり、歩道が浮き上がるような感じになっています。そのすぐ隣にはまだ若いナナカマドの木が植えられているという感じなのです。

○松島会長 ちなみに、根上がりの起こっている樹木に対して、根元の処理というか、対応というのはどうされているのでしょうか。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 舗装と舗装の間に入ってしまったものなどは表面を切ったとしても樹木にはあまり影響がありません。どこに根っこがあるのか、どんな木なのかにもよりますが、基本的には盛り上がり上がっているところを切って舗装を直すのが通常やり方かなと思います。

○松島会長 ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 大通公園について3点お伺いいたします。

まず、1ページの右側のいこいとにぎわいの両立のところでは主な課題として3点が挙げられていますが、その2点目のイベントの準備期間短縮につながるような施設整備が求められていると書かれていることについてです。

この会議に出席しているにもかかわらず、あまり記憶していない部分かもしれません。大通公園については民間企業がやられている大型のイベントが最近増えているという話を私もこの場で述べさせていただいたことがあると思うのですが、よりイベント重視の場所になっていく

のかなと若干感じたのですが、そのあたりはどのようなのでしょうか。

それに絡んで、2ページの質の高いみどり空間を創出すると書いてあるところですが、それとの兼ね合いをどう考えているのでしょうか。質の高いみどりというのはどういうものを指しているのかということをお伺いしたいと思います。

それに関連するのですけれども、真ん中の五つあるうちの最初に過去と未来ということが出てきますが、過去というのはどのぐらいをイメージしているのかです。歴史性という言葉も出てきますが、歴史というのはどのぐらいのスパンをイメージされているのでしょうか。きっと過去ということとつながっていると思うのですけれども、札幌のまちができてからだと明治政府以降、でも、札幌という場所はそれ以前にもあったわけで、どういった自然があったのかも、多分、過去や歴史に入ってくると思うのですけれども、どの程度のスパンで考えられているのかをお聞かせください。

それに関連していると思うので、言わせてもらいますが、4ページにレガシーという言葉が出てくるのですけれども、レガシーとは何かです。レガシーというのは、最近、よく使われる言葉だと思うのですが、分かりにくい言葉だなと思うのです。一体、レガシーというのは何を指しているのか、ご説明をいただければと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 全部で4点いただきましたが、一つ目のいこいとにぎわいの両立に当たってのイベント期間短縮に向けた施設整備とは何かについてです。

今、有坂委員からご指摘のあったとおり、大通公園は一年を通してすぐいろいろなイベントをやっています。つい最近ではさっぽろ雪まつりをやりましたし、この後、春になれば春のイベントをします。そういうイベントがあるとき、そのイベントごとで施設設営や環境設定が行われています。

そうすると、皆さんが利用していただくイベントの会期とは別に準備期間が発生します。イベントによって長短があるのですが、長いものもあり、その期間、一時的に公園が利用できなくなることが発生しております。

我々としては、今ご指摘があったように、日常使いをされている方もたくさんいらっしゃいますので、より多く使っていただけるほうが望ましいと思っております。例えば、設営期間等を短縮させるため、設営するときに使う水道や電気のインフラをはじめ、共通して使われることが多いのですが、各イベント事業者が使いやすいような設営の仕方というのでしょうか、そうした配管等の設備設置の方法があれば、結果として設営期間が短くなって、より多くの方に使っていただけるのではないかと考え、関係者と協議しているところです。

二つ目の質の高いみどりについてです。

これが具体的に何なのかはこれから計画の中でまとめていくのですけれども、端的に言うと量だけではないということを考えております。

大通公園の検討でも出ている大通公園のアドバイザーボードでも、みどりについては、量だけではなく、質について意見が出されていきました。また、今お話があったようなライラック、あるいは、平成の公園再整備のときは成長の早い木も植えられたのですけれども、それによって混み合っているところもあるものですから、こういう機会に更新し、持続性の高いみどりの空間をつくっていったほうがいいのではないかとご指摘をいただいております。

我々としては、今、大通公園については改めて樹木調査をし、今後にも残せるような樹木とはどういうものなのか、より親しんでいただけるみどりの空間とはどういったものか、植栽計画の中で検討しているところです。

3点目の過去と未来のうち、過去とはいつかについてです。

明確に明治などという整理はしていないのですけれども、大通公園、かつては大通というところから、その以前はまちづくりの東西の基軸になったところですが、火防線ということから木が植えられて以降、逍遙地となり、みどりがありながらも人々が散策できるようになりました。その後、だんだんと公園的な空間になっていくとき、花や芝生がすごく市民の方に求められ、まちなかのみどりの空間として整備されていき、その内容が充実していった今日に至っています。

このように、過去、都心の憩い空間として使われてきた経緯がありますが、そういったことを、または、花を含め、みどりを使うということを中心にしながら、引き続き空間の整備をし

ていきたいということが基本路線としてあります。

そして、4点目のレガシーについてです。

まずは、そういうみどりの空間としての経緯、そして、都度、都度、みどりの空間から憩いの空間といいますか、滞留できる公園的な空間にだんだんとなってきましたが、そういう今まですごく大事にされてきた部分を残しながら、かつ、今日的に社会から求められている要素を加え、新しい大通公園を検討していきたいと考え、今、計画をまとめているところです。

○有坂委員 そのご説明を聞いた上で、さらにコメントをさせていただきます。

松島会長からも最初のご挨拶で生物多様性や気候変動の話があったかと思います。質の高いみどりや過去と未来を考えたとき、これからの都心部の公園がどうあるべきなのかは改めて考えさせられるなと思っています。

いろいろなイベントが開催され、市民だけではなく、それこそ外国から多くのお客様が来られて楽しんでいる様子というのは私も見ていて非常にうれしくなりますし、よいことだなと思っています。しかし、札幌というまちがどういった歴史をたどってきているのかです。都心でありながらもとてもみどりを愛する市民がいることは市民アンケートの結果からも明らかだと思えるのですが、そういったまちだということが分かるような場所になるといいなと思っています。先ほど、樹種の話がありましたが、それはどういった花なり木を植えることなのかも検討するということだと思えるのです。前にも言ったことがあります、札幌はほとんどが湿地だったのです。

そういった札幌の変遷が分かるような、つまり、植栽する、花壇を置く、木を植えるということだけではなく、過去の札幌の姿が分かるような、これは、大通に限らず、もしかしたら中島公園かもしれないけれども、湿地帯を再現し、昔はこういう湿地帯がほとんどだったということが分かるようになるとレガシーにもつながっていくのかなと思いました。そういう多様な見せ方ができると未来につながっていくのではないかと思いましたので、意見を述べさせていただきました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） まさに、今おっしゃっていただいたような都心の中での環境をどうするかは大事な要素だと思っています。今回、大通公園について基本計画をつくっていくときも、やっぱり、都心の中の象徴的なみどりの空間でもありますので、その環境はどうしたらいいかということで特出しし、一つの個別計画としてまとめようとしております。

今ご指摘をいただいたことも参考にさせていただきながら、計画の内容を引き続き検討してまいりたいと思います。

○松島会長 関連して、私から今のご質問にコメントをさせていただきます。

大通公園の在り方のコンセプトとして、「Inclusive “Green” Corridor」が出されております。インクルーシブとかレガシーとか、最近横文字が多くて分かりにくいかもしれないですけども、包括的といいますか、いろいろな人を巻き込んで、いろいろな人に貢献するというような意味があると思うのです。この中には最近言われているようなワンヘルス、あるいは、マルチスピーシーズのように、人間だけではなく、鳥や虫、植物など、いろいろな生物の多様性もインクルーシブの中に入れて考えていくといいのではないかと考えています。

そういった中では、例えば、今、有坂委員からご指摘があった郷土種と呼ばれるような、もともと札幌にあった植物たち、あるいは、昔は見られた生き物たちが見られるような環境をつくっていくということも一つの重要な視点なのかなと感じました。

もう一つ、過去とはいつなのかということについてです。

多分、これは、一時点ではなく、人によって違いますよね。移住してきた方であれば、その移住当時の風景が印象に残っているかと思います。あるいは、過去というと、明治期の開拓時代を思い浮かべる人もいるかもしれません。または、5年ぐらい前、こんな施設があったよね、こんなことができたよねということもそうですが、人によって過去の定義には違いがあると思います。

レガシーとも関わってくると思うのですが、過去とはいつの時点を想定してというよりは、札幌が開拓されてきてから現在に至るまでの間、様々な経験や開発など、いろいろなも

のがあった中で、その当時の人々から、あるいは、何十年か前にあれがあって、よかったよねなど、レガシーと呼ばれるような、昔にあって、よかったもの、あるいは、今、これがあるっていいなと思うもの、さらには、昔あったもので、もう一回つくりたい、見てみたい、利用したいというものです。様々な歴史の一時点を切り取り、それを現代の改修の中でどう取り込んでいくかというような考え方もあるのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○道尾委員 今の大通公園についての気づきの部分と百合が原公園についても一つございませう。

1 ページの現状と課題の最初の枠の中の大通公園周辺の施設の立地についてのところに保育施設が増えたということが書いてあります。私としては、ここ数年、創成東エリア、それから、西18丁目エリアで大通公園の東西の地域の保育施設のお散歩の状況調査をしております。

その中で、子どもたちのお散歩の距離感です。一、二キロメートルは歩きますし、お外で、1時間、四季を通じて戸外活動としての保育がなされます。これが大きな施設規模の保育施設だけではなく、様々なサービス種別が出てきているということもあるので、保育者の皆さんにとって子どもたちを安心して戸外活動させられる場所が選ばれているといったことは公園の在り方としてすごく日常的だと思います。

イベントがあることも魅力です。やっぱり、平日利用のお子さんであっても、子どもたちをどこに連れていくかを保育所の方はいろいろと考えていらっしゃると思います。札幌の豊かな営みを情報としてキャッチされていて、大通公園がそういった意味で選ばれていますし、東西どこからもこの場所に来訪しているという現実があるかと思います。

その上で、2 ページの下の図面です。これはすごく分かりやすい図だなと思っているのですが、ランドマークとしての東側のテレビ塔だけではなく、西側の資料館もアイストップとしては非常に重要です。さらに言うと、その裏庭がまたすばらしいのです。原生種の森がありますし、本当にコアなユーザーや保育士の方々がここを選び、この周辺といいますか、この丁目だけでも1時間ぐらいいられまして、すばらしい場所だなと思います。

この長い大通空間では東西で個々にキャラクターがあるのです。それは生態系を含めて魅力的であるので、これが一元化されるということはぜひないように、トータルで見てすばらしいということです。

イベント時にどうしても大通公園を通過できない、ベンチが使えない、みどりに触れられないということは市民にとって差し障りがあるのだと思うのですけれども、その分、沿道ですね。北や南の街区に大通空間の緑区空間が派生して、例えば、街路を少し拡張して、オープンスペースとして豊かであればということです。今も沿道の建物はオープンスペースに関する利用ガイドラインがあるので、沿道についても公共スペース利用が豊かになっているとは思っています。

でも、そこの連鎖がますます進んでいくというのは必要に思います。これは建築的なところとの連携となると思うのですけれども、みどりも大事にされ、大通公園ではない経路の選択肢もあって、日常生活で利用されるというようなルートの選択肢をつくるのが沿道と一体化して進むといいなということを希望します。

次に、P a r k - P F I についてです。

札幌市で第1号の事例ができて、とてもすばらしい試みですね。私自身はまだ行けていないのが非常に残念ですが、百合が原公園はこのオープン前に利用しています。

資料にこれまでの経緯とありましたが、今回、社会情勢はありつつも、一団体が民間の力で連合されて応募してくださったということですね。これはすばらしいことですが、そうしたことが、今後、民間のパワーといいますか、団体化する体制づくりとして公園のP a r k - P F I にチャレンジしたいという機運が企業ないし団体の中でまた生まれてくるということが札幌市にとっては重要なことだと思うのです。

札幌市内には様々なコンセプトを持った既に魅力資源を持つ都市公園、総合公園があるので、その施設やプログラムの充実というふうになって、民間も含め、手を挙げやすいというか、この事業に手を挙げることがうれしいという状況が伝わるといいなと思いました。

この1団体の応募までにすごくご苦労があったと察しますが、二つ目、三つ目ということに

はどういった課題感があるのかが気になりました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 私から大通公園に関していただいたご意見について回答させていただきます。

今お話をいただいたとおり、子どもの大通公園の利用というのは本当に増えていると考えていますし、我々も2020年頃に公園周辺の保育所の設置数を調べたことがあります。結果、2010年頃までは公園周辺に十数か所だったものが、2010年から2020年にかけて80か所ぐらい純増しているというような調査もありますし、実際の肌感覚として大通公園は日常的に保育施設の方に使われていただいているという感覚を持っていました。ただ、そうした実際に使われる根拠があるのだろうかということが見えたところです。それに、普段の使い勝手をどうよくしていったらいいかも一つの大事な要素かなと思いますので、いただいたご意見を参考にしながら進めていきたいなと思います。

そのほか、資料館や周辺街区との関係性についても引き続き検討していきたいと思います。

資料館は西13丁目にあります。厳密なことを言いますと、資料館は文化財施設であり、文化庁が所管をしています。2020年に国の重要文化財になったのですが、その前後から資料館でどういう取組ができるか、文化庁で検討していきまして、我々もそういう動きを横目で見えております。また、今、アドバイザーボードでも、公園だけではなく、公園周辺街区やその施設とどう連携していくかもすごく大事だというご指摘をいただいているものですから、他の部局とも取組を行いたいと思っております。

また、今、委員にご指摘をいただいた道路空間との関係性について、関係部局と検討しながら引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 百合が原Park-PFIの関係について私からご回答させていただきます。

生みの苦しみがあったというところに思いをはせていただきましたが、あそこは公募をして、再公募となりました。その間に我々がやったことは、今回、応募しなかった理由は何でしょうか、どういう状況だったら応募を考えますかというような企業との対話を丁寧に積み重ねるということでした。結果的には地元企業に非常に思いを入れてやっていただけの事業になったなと考えております。

今後についてですが、先ほどご指摘のあったとおり、企業が手を挙げやすいようにということをお私達も考えていきたいなと思っております。そこで、サウンディング型市場調査という言い方になりますけれども、どんな公園でどんなチャレンジをしていく意向があるのか、いろいろな企業からフラットにお話を伺い、丁寧に対応しながら、どこどこの公園で公募の条件を詰めていきたいと思いますという感じで丁寧に積み上げていきたいと考えております。

○道尾委員 大通公園については、東西、国の重要文化財に挟まれていて、そうしたポテンシャルの高さがあります。その分、行政管轄が分かれてしまうということで、横断的なコミュニケーションを期待します。

Park-PFIに関しましても、生みの苦しみがあったわけですが、第1号が生まれたというのはすばらしく、市民理解も含めて、どんどん広報していただけたらいいかと思っております。

みどりがよくなるというか、それを市民生活に近づけるという意味での取組もあろうかと思っておりますので、すごく期待したいなと思っております。

○松島会長 それでは、能瀬委員、お願いいたします。

○能瀬委員 大変丁寧なご説明をいただきまして、よく分かりました。

一つ質問をしたくなかったのですが、その前に、先ほど有坂委員から、札幌の地形の特徴を兼ね備えたような公園というご提案があったかと思っております。私は清田区におりまして、梅で有名な大きい公園を毎日犬と散歩しておりますが、その意見を置きたくなりました。

湿地を復元させたところがあります。そこを歩いていますと、昔はこういう感じだったんだな、田んぼとかもあったんだなと思っておりますし、そこを拠点に少し年齢のいった、昔をご存じの方が公園ガイドをしてくださって、こういう状況があったんだよというようなことを子どもたちなどに話してくださっています。これもまさにその歴史の継承かと思っておりますし、過去のいつの時点というのはそれぞれそこを訪れる人たちがそこで感じたもので想定するものがあるのかなと思っております。

私はすごく公園を愛しているのですが、緑化協会の方がいつもそうしてくださっていて、感謝していますし、どこかでお礼を言いたいと思っておりました。ありがとうございます。

それで、質問です。

田中委員が初めに街路樹の件についてご質問なされ、古木になったもの、倒木やかかり木の危険があるものは伐採なさっているとお聞きをしました。梅林でも、毎年、今の時期にちょうどやっていますが、剪定のために大量な伐採枝が出ておりますが、その後、それは産業廃棄物になるのでしょうか。あるいは、どこかで幾らかでも再利用されているのか、歩きながらいつも気になっていました。

どのくらいの利用があって、どんな利用があるのか、ここで教えていただけたらうれしいです。

○事務局（濱岡みどりの管理課長） 剪定枝の再利用についてです。

札幌市は10区ありまして、街路樹も20万本ぐらいあるので、毎年、ものすごい枝や本体が出てくるのですが、そのほとんどが今はバイオマスエネルギーの燃料として使っております。

場合によっては、大きな公園であれば、それをチップにして舗装にする、それから、林床にまいての利用もしております。以前は焼却処分というのがありましたけれども、今はほとんどでそういう利用をしております、焼却するのは枝葉です。ただ、葉っぱで肥料をつくったりもしてまして、ほとんどを再利用している状況です。

○能瀬委員 すごく誇らしく思いました。枝葉なんかも、例えば、円山動物園の象にあげていらっしゃるんですよね。札幌の公園を歩いていて、とてもうれしく思います。

○松島会長 ほかにいかがでしょうか。

○伊吾田委員 野生動物に関するリスクについて意見させていただきます。

去年、全国で熊による人身被害が過去最悪となりました。札幌市にもヒグマ、エゾシカが生息していて、市街地にも出没するという状況です、公園や緑地に出没、侵入、移動するというようなケースもあると思います。

去年は9月に西区の平和丘陵公園で犬の散歩中に熊に襲われた方がいらっしゃいましたし、エゾシカとの交通事故も市内で増加していて、去年は約230件発生していると聞いております。ですから、公園や緑地が野生動物を誘引したり、移動経路になったり、または、迷い込んで潜んでしまうようなことなるべく起きないようにデザインを検討していただければと思います。多分、熊も鹿もこれからさらに状況が悪くなっていく可能性がありますので、そうした視点を引き続き持っていただければと思います。

前にも同様の意見をしておりますけれども、あえて繰り返し指摘させていただきました。

○事務局（石橋みどりの管理担当部長） 昨年、平和丘陵公園で人身事故が起き、最終的には緊急銃撃で熊が駆除されたわけですが、都市環境林と市街地との境界部分といいますか、我々が管理、所管しているところで野生動物と遭遇する機会は本当に増えている状況です。

公園の中に、クルミなど、熊を誘引するような樹木がある場合、特に都市環境林にはいろいろな広葉樹がありますので、そういったものがある場合は環境局とも連携し、伐採するなどの対応を取っていきたいと思っております。

また、熊や鹿の移動経路に緑地、川、公園がなっているという現状がございます。それを止めるのはなかなか難しい状況かとは思いますが、熊の生息状況について環境局と連携して情報を押さえつつ、我々、公園部局で対応できることについては引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○松島会長 今のご指摘は本当に重要だと思います。昔のみどりが大分少なくなってきた頃はみどりをつないで生き物が移動できるように、人間だけではなく、周りの生態系や生き物にも配慮したまちづくりが大事だということで一生懸命つないできたのですが、その結果、熊が移動してくるようになってしまうということかと思っております。多分、当時はそこまで想定していなかったと思うのですが、そういった問題が実際に顕在化してきている中で今後どうしていったらいいのかは非常に重要な課題だと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

ほかにかがででしょうか。

○内藤委員 大通公園について1点ご質問させていただきたいと思います。

私は、5年前まで東京に住んでいまして、それから札幌に移住してきました。大通公園に来たときには大変すばらしい公園が都市の真ん中であって、価値のある空間だと思っています。

ここで書かれているように、大通公園の反対側の沿道を歩いていると、大通公園とは関係性が薄いといえますか、大通公園に入れる場所が横断歩道のところしかないので、アクセスしにくいのですが、逆に安全が保たれており、逆にそれがすごくいいことだと私は思っています。

また、大通公園の中にいると、南北で片側三車線の道路に挟まれているにもかかわらず、車をあまり意識することもなく、半分閉じたような空間がすごく良いと思っています。しかし、沿道との一体感を復活させる緑地整備を行うというようなことが書かれています。

先ほど、道尾委員から、保育園が周辺に増えていて、子どもたちがあの公園を散歩の経路に使う機会が増えているというお話もありました。また、4ページのイメージパースを拝見すると、今までは、大通公園の中央部分と沿道との緑地、樹林帯が林床の裸地化、露出根の増加が顕在化して滞留空間として機能していないことが問題点として挙げられていますが、逆に人がそこに入らないことで車道との距離が保たれているように思うのです。それがウッドデッキ等で滞在空間がつくられていて、さらに、車道との境界がすごく曖昧で緩やかになると、子どもたちが飛び出していくリスクが増えていくのかなとパースを見て想像されました。そうした安全面についての対策等のお考えがありましたら教えていただければと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） ただいまのご指摘は、沿道と公園の一体感をつくっていくときの関係性と安全確保をどうしていくのかということかと思えます。

進め方としては、どういうレベル感でつくっていくか、まずは段階的に検討していくことになろうかと思っております。

沿道との一体感をという話は、先ほど来お話がありましたように、大通公園でイベントや各種取組があるとき、公園の中はにぎわっているけれども、外に波及していない、例えば、公園の中でイベントがあつてたくさんの人がいるけれども、周辺の沿道やまちなかがにぎわっていないというような課題感をまちづくりのほうから聞いていたものですから、流れとして、まちにどう人が波及していくか、人の動きをどう高めていくかの一つの方策として、公園から沿道に向けた一体感を生み出していくことが大事だろうと考えたところです。

その一つの方向感として、公園の外側への顔出しという感じでデッキやベンチを設け、人の動きが外ににじみ出ていく形を一つの方向性として検討しているのです。しかし、今お話をいただいたように、シームレス化することで外に出ていってしまうのではないか、危ないのではないかということは確かに大事な要素なので、公園の中でどう安全確保ができるかは引き続き検討しなければいけないと思っています。

一方で、まちづくりの部局でも都心部の歩行者回遊性を高める取組を検討しているところです。資料2-2の3ページにも書かせていただいていますけれども、今、都心部では、基本計画をまとめていくに当たって、大通公園の在り方をどうしていくのかというこれまでに議論してきたものを参考にしながら、右側のその他関連する上位計画等と書いているところにありますWell-Moving City SAPPORO 2045ビジョンや第3次都心まちづくり計画検討会など、これはまちづくりの計画の一端ですが、都心のまちづくりをどうしていくか、または、歩行者回遊性をどう高めていくかをまとめております。

この中で、大通公園周辺など、都心のこういった場所でどう回遊性を高めていくか、にぎわいをどう使っていくかもまとめており、道路空間、沿道空間へ人が安全・安心に歩いていけるかを検討していますので、そういったところと公園の関係性を整理し、より快適性、安全性が高くなるよう検討を進めていきたいと思っています。

しかし、これは一遍には進まないものですから、段階的に、まず、我々としては公園の中でどういうことができるか、そして、周辺の関係部局と調整しながら、できることを詰めていきたいと思っています。

○松島会長 ほかにいかがでしょうか。

○小野寺委員 少し違う視点でご提案をできればと思ってお話をさせていただきます。

冒頭に申し上げたとおり、娘を育てる父親としての視点といいますか、子どもの視点が大事なかなと思っています。恐らく、大通公園も百合が原公園も、検討に当たってはお子さんやお子さんに関わる団体の意見をお聞きになっているかと思いますが、今後、どういった公園だったら使い続けたいか、どういった公園だったら楽しくなるか、子どもから意見を直接聞き、取り入れていけるようなことが続いていけばいいなと思っています。

うちの近くだと、最近ですと、緑ヶ丘公園やあかしや公園の改修があったのですね。当然、町内会には説明会や意見を求める場があったのですが、できれば近隣の小学校や中学校の子どもたちに聞いてもらえれば、より魅力があふれていくのではないかなと思いますし、インクルーシブ、未来、将来というものを掲げていますので、今ここに座っている我々より若い世代の方たち、子どもたちが中心になって、将来も使い続けられるような、通いたくなるような公園になればいいなと思いますので、ぜひ子どもたちの意見を聞く場をたくさん設けてもらえればと思います。

また、私は障がいのある方の支援に関わっている仕事をメインでさせてもらっていますけれども、その社会福祉法人は中央区を中心に活動しています。知的障がいや重度の自閉症の方々のサポートもさせていただきますが、広い公園へ散歩に行くことが多いのです。

通年で行きやすいところというと、駐車場もあって広くて、程よく距離も取れて、言い方は悪いですが、ほかの市民の方々にも迷惑をかけないような感じで散歩したり運動したりすることで状態を安定させるという意味で真駒内公園に行くことが多いのです。駐車場も広いですし、スペースも広いので、真駒内公園に行って、2周か3周、園内を歩いて帰ってくるという活動を毎週のように取り入れています。

さらに、町内会の方々と一緒に毎年秋に大通公園へ散歩に行くことがあります。我々の法人も町内会の一員として重度の障がいがある方々と町内会員の方々と一緒に散歩へ行くのですが、障がいのある方でも使いやすいというか、安心・安全に通いやすいようにという意見もぜひ聞いていただければと思います。

数年前、全国大会を札幌で開くといったとき、大通公園を借りられないのかと知的障がいの親御さんや当事者でつくる団体から聞かれたことがありました。そのときは、条件が合わず、大通公園を会場にそういった全国大会をすることはできなかったのですけれども、障がいのある方でも、大通公園や各区にある大きな公園でイベントが開きやすい場にするということも考えていただければということです。障がいのある当事者から意見を取ることはなかなか難しいかと思うのですが、福祉関係者や福祉団体などから意見をもらえればいいのかなと思いました。

内藤委員のお話を聞いて、思ったのですが、例えば、シームレスにしたことで大通公園が近くなり、発達障がいの子たちがぱっと飛び出さないかという心配はもちろんあります。安心・安全という面から障がいのある方々が道路の散歩や園内の散歩でどこに工夫されているのかの知見を持っていると思いますので、そういった障がいのある方々をサポートしている団体にも意見をもらえればいいのではないかなと思いました。

子どもと障がいのある方からの意見はなかなか少ないかもしれませんが、当然、これまでもやってきたことかと思いますが、せっかくこの立場で出させていただいているので、お子さんや障がいのある方の意見も取り入れながら、いい公園、いいみどりになっていけばいいなと思います、意見をさせていただきました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） お子さんの意見をぜひ公園づくりの際に取り上げていただきたい、それから、障がいのある方の視点も大切にしてほしいといったご意見をいただきました。

札幌市は、大きな公園から近所に歩いていける地域の身近な公園まで、様々な大きさの様々な機能の公園を整備しております。

先ほど町内会に意見を聞きながらやっているのを横で見たよというお話をいただきました。地域の身近な公園については、地域とつくる公園の整備として、例えば、町内会の回覧板や公園の現地にこの公園は再整備を予定していますというお知らせをして、アンケートを取って、ご意見をいただきながら、住民説明会でお話をして、皆さんの意見を聞きながら公園をつくっていくという取組をしています。

お子さんの意見については、その公園の近くにどんなものがあるかにもよりますが、近くに小学校があったり、幼稚園や保育園があったりする場合には、そこでどういう使い方をしていますか、あるいは、遊具はどんなものがあったらいいですかとアンケートで聞くような取組もしております。

大きな公園でいいますと、例えば、農試公園を整備した際には、近隣の小学校の方々にどういった遊具がいいかというアンケートを取って遊具広場を整備したということもあります。その公園の立地の状況や機能などによりますが、いろいろな形でお子さんの意見を取り入れ、公園を整備していこうという取組をしているということです。

それから、障がいのある方の視点についてです。

近年整備した公園でいいますと、西区の農試公園でインクルーシブな視点を取り入れた遊具広場をつくっております。どなたもご利用をいただけるようにということで、地域や学校の意見を聞きながら、それから、障がい福祉事業所のご意見を聞きながら、障がいのある子もいない子もそこで遊べる場所になるといいなという思いを込めて整備しました。

このように、お子さんの視点、それから、障がいのある方の視点ということで、事業所や学校、保育園に聞きながらやっているところですし、これからもそういった取組を進めていきたいと思っております。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 今のご指摘の中に大通公園のお話もありましたので、大通公園でどのようなことをやっているか、少し補足をさせていただきます。

これまでの大通公園の議論の検討の中でも若手の方目線のご意見もいただいております。先ほど保育所の話もありましたけれども、保育施設に関係する保育士さんや小さいお子様をお持ちのお母さんを対象に、公園への利用状況や公園に望ましいものを期待することなどを聞いた経緯があります。

また、去年は、インターネットや大通公園の西3丁目で、これは若者だけではないですけれども、我々の取組の説明のほか、幅広く公園に期待することを聞いておりますので、そういったことからより多くの世代の方が使いやすくなるような検討をし、計画にしていきたいと思っております。

ユニバーサルに関する視点についてです。

今後さらに内容を詰めていく段階で引き続き聞いていくことになるかと思っております。これまでも大通公園のトイレのユニバーサル化をしているところで、西3丁目のかつて和式だったところをユニバーサル化した経緯がありますが、そういった機会では、福祉団体に対し、広さやこの配置で邪魔にならないかなどを聞き、計画に落とし込み、形にしていっていったという経緯があります。

今はっきりとどの場面では申し上げられないですけれども、引き続き聞きながら、先ほど会長がおっしゃったように、より多くの方が使いやすくなるものにしていきたいと思っております。

○松島会長 個別のいろいろな工夫は進んできておりますし、いろいろな方の意見を聞きながら進めるとあったと思うのですけれども、小野寺委員のご指摘の中で重要だと思ったのは、一個一個の施設に対してはもちろん、全体を通してつないだとき、それがきちんとインクルーシブやユニバーサルになっているかということだと思えました。そういった視点でこれからも意見を取り入れ、委員からも引き続きご指摘をいただければと思います。

昔、ユニバーサルデザインで車椅子対応のトイレが出てき始めた頃、トイレをつくったのですけれども、そのトイレに行くには階段を上らないといけないということがあって、どうやって車椅子の人が行くのだろうかというようなこともありましたので、そういったことでのご指摘だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○道尾委員 今のことですけれども、既に保育施設やいろいろな福祉施設で選ばれている空間があって、それは心地がいいから選んでいるということがすごく重要で、それを何かしらにぎわいづくりや魅力づくりをとるときにうっかり損ねないということがとても大事だと思うので、そのために利用しているハードユーザーとの対話が必要だということだと思っております。

先ほどのとおり、みどりに囲まれていて安心できるからいるのであって、沿道地区が何かを

変えればいいかもしれないですね。オープンスペースとして、滞留空間としての魅力は道路を挟んだ向こう側が考えればいいのであって、大通公園はその快適性を変える必要はないということもあるかもしれないのです。そのとき、その地区として道路を挟んだ南北なりが考えていくということが必要なのかなと聞いていて思いましたので、コメントさせていただきました。

○松島会長 公園だけではなく、周囲も含めてということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○児玉委員 1点質問させていただきたいのですが、緊急時のことです。

都市の公園ですので、緊急時にはある程度の役割を果たすことになると思うのですね。いこいにぎわいは通常時の役割ですけれども、緊急時には、後方支援の受入れやライフラインの確保、あるいは、水、電源、トイレなどになるのでしょうか。

今、みどりの基本計画では、公園全体のデザインとそういったものとの両立をどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○松島会長 それは大通公園のことですか。

○児玉委員 はい。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 緊急時にどういう役割があるのかですが、大通公園は都心の中のオープンスペースですので、地震等があったときの一時避難場所という役割を果たします。何かがあった場合、建物等がない、落ちるものがない場所ですので、そこに一時的に集まっていただくという役割を担っているということですね。

なお、札幌の場合、冬もありますので、実際に滞在するような避難時には地下空間、あるいは、その他のインフラが整っているほかの建物に行っていただくこととなります。

また、阪神・淡路大震災のときにも言われましたけれども、公園があることによる燃焼防止といえますか、公園があることによる効果は幾つかあるかなと思っております。

○児玉委員 建築士会では、命を守るということを突き詰めていくと、防災という課題が私たちにもあるなというところで啓蒙活動といいますか、防災に関わり、外に出ていってお話をさせていただくことも多くなっています。この間も札幌ドームで札幌市のイベントがあったと思うのですが、大変たくさんの方が興味を持って集まっていて、建築士会のメンバーも驚くほど大勢の方が来てくださったことに大変驚いておりました。それで、大通公園に関しても防災に関して市民の方はお考えになるのではないかなと思いましたが、ご質問させていただきました。

○松島会長 一時避難場所に避難するといった場合、例えば、かまどに利用できるベンチがあるなど、そういった工夫も重要になってくるかなと思いましたが。

ほかにいかがでしょうか。

○塚本委員 大通公園に関し、一つコメントと二つほど質問をさせていただきます。

私は、今、札幌の都心部を歩きながら景観やウォークアビリティの評価をインタビューしながら何う研究をしているのですけれども、その中で大通公園周辺を歩き、意見を聞くような機会がありました。

東西の移動の際には大通公園内を歩くことが多いといった話が結構多く聞かれたのですけれども、イベント利用時などは南北の大通公園沿いではないほうの歩道を歩くといったことがあって、先ほどいろいろな方からお話があったように、沿道の重要性は結構あるのかなと私自身も感じているところです。

また、沿道を歩く際、みどりが十分ではないと感じる人が多かったので、そういったことも含めて一体的に考えていく必要があるのかなと感じています。

その一方、近くのさっぽろ創世スクエアのあたりについてもインタビューで話を聞きました。あそこは公開空地になっているかと思うのですけれども、歩行空間が少し広がっていますし、常緑樹の植栽があることによって冬においても結構印象のいい道として評価がありました。ですから、大通公園の周辺でもそういった民地側の緑地も結構重要になるのかなと感じているところです。

そこで、質問です。

現在、大通公園周辺は建物の建て替えなどが結構あると思うのですけれども、民地側の緑化の促進にどのように取り組んでいらっしゃるのか、質問させていただきたいなと思います。

また、先ほど公園内の歩行回遊性の向上の取組をやっていくといったお話があったかと思いますが、具体的にどのようなことを考えているのか、聞かせていただければと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 私からご回答させていただきたいと思います。

ご指摘をいただいたとおり、先ほど来お話がありました大通公園の大事なところはみどりの空間ということですので、まずは大通公園のみどりをどうしていくかを議論している最中です。

ただ、先ほどお話があったとおり、公園の中だけで語られることではございませんので、大通公園沿道でどうあったらいいかということで、まちづくり部局とも連携しながら会話をしているところです。

そうした中で、まちづくり部局のほうから大通空間自体はみどりの充実が大事だろうという指摘もございますので、公園のみならず、公園以外の周辺でもみどりが波及されるような取組がどうあるべきかを議論しております。

みどりの推進部におきましては、一定規模の民間開発があればみどりを入れてくださいという制度や民間のみどりの創出を促していくための助成制度といった取組もありますので、そういう取組をしながら都心全体でのみどりの創出に取り組んでいるところです。

それから、2点目の大通公園内の回遊性にどう取り組むかについてです。

公園自体、東西にフラットですので、その回遊性は引き続き促していくべきだろうと思っております。

加えて、最近、大通公園のアドバイザーボードで話しているのは、やっぱり、大通公園は都心部の中心でして、札幌駅からすすきのに流れる縦の動きもあります。例えば、駅前通から公園の中に入りやすくするための公園角部、交差点角部に人がたまりやすく、入りやすくするにはどうしたらよいかという議論をしております。

さらに、都心部の大通公園の下には地下空間がありますので、地下空間から上がりやすい、どういう案内ができるかという議論がアドバイザーボードの中で出ていて、それを検討しているところです。

○事務局（西村みどりの活用担当課長） 民地の緑化について、一部補足します。

都心部はひし形でエリアを区切っているのですが、そこに限っては、さっぽろ都心みどりのまちづくり助成金という制度があり、緑化について3分の2まで札幌市が助成します。そのように、そのエリア内で、グリーンインフラなど、緑化に取り組む企業に対しては助成をさせていただきます。

また、ちょっと違うのですけれども、おもてなし緑化の取組もやっています、大通界隈や駅前通、札幌駅のほか、創世スクエアのほうでもやっていますけれども、そういったところで緑化を行うに当たって、企業から寄附等もいただき、市役所と民間企業が一体となって都心部のみどりづくりに取り組んでおります。

○松島会長 そろそろ2時間が経過しようとしておりますが、せっかくですので、皆様から一言ずついただきたいと思います。

○石松委員 皆さんからのご質問を聞いていました。自分の仕事上、何か特に気になるようなことはないのですけれども、5歳と2歳の子どもがいる中で大通公園を使うに当たってのことをお話しします。

地下鉄で移動すればいいと思うのですけれども、小さい子どもがいると、どうしても地下鉄移動に若干の障害を感じることがあります。でも、車で行こうと思っても、あの周辺はあまり駐車場がなかったり、高かったりで、じゃあ、もう農試公園でいいかとなることもあります。

大通公園の中にせっかく子どもが遊ぶ場所があるのに、なかなかそこに連れていきづらい環境があるということです。大通公園の中をよくするのはもちろんのことながら、アクセス面ではどういう検討がされているか、教えていただければと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 恐らく、大通公園に行くに当たってのアクセス性ということかと思いますが。

今ご指摘のとおり、大通公園も含め、都心部は複合的な土地利用をしていかなければいけない、または、限られた土地をどう有効活用をしていくかということもあります。ですから、公園自体の駐車場はありませんし、限られた中でみどりの空間やにぎわい空間をどうしていくか

を喫緊で議論しているところですし、将来的にもその選択肢の中に大通公園用の駐車場をということも予定しておりません。そのため、車でお越しの際には、周辺の建物や周辺で民間が運営している駐車場に停めていただくこととなります。

なお、今、都心部としては、駐車場や公共施設等にアクセスしやすい環境を地下空間も含めながらつくっているところであり、そういったことも踏まえ、利用していただけたらなと思います。

○松島会長 では、庄子副会長、お願いいたします。

○庄子副会長 先ほど伊吾田委員からあったヒグマの関係です。

私はヒグマが実際に出た地域に住んでいます。実際にすぐ近くに出まして、私の妻は子どもからのLINEで熊の足跡を見たというような連絡を受け、情報共有がされまして、息子を迎えに行かなければいけなくなったのです。そのとき、ドアを開けたとき、熊が出たらどうしようと思っていたのですが、外に出たら犬を連れて散歩している人が横にいて、あれっとなったのです。情報があればちょっと危ないかなって出ないか、気をつけるのでしょうか。つまり、その出ている方が情報を持っていたのかとふと思ったのです。

大きなところは管理者の方がいると思うのですが、基本的にはいない状況ですよ。夜に犬の散歩をされるような方もたくさんいる中、ヒグマが出ましたという情報は恐らく警察や札幌市に入るけれども、それを地域の方にどう届けるのかは大きな課題ではないかなというように思ったところです。

こうなるとみどりの話だけではなくなと思うのですが、今後はそういうところも課題になるのかなというふうに思って、伊吾田委員のお話を聞いておりました。

○事務局（石橋みどりの管理担当部長） ヒグマの出没状況については環境局が取りまとめ、札幌市のLINEでいつでもどこどこで熊の出没がありましたとお知らせしております。また、ヒグマらしきものということであれば、調査をして、その後、ヒグマではなかったという情報も随時流しておりますけれども、なかなかスマホを持たない方もいらっしゃるかと思います。それに関し、我々としては進めていないのですが、課題かなと認識しております。

以前と比べますと、LINEを使っての情報発信が大分進んできたかなと思いますが、どこまで本当に届いているかの検証は必要かなと思います。

○松島会長 田舎のほうに行くと、町内放送といいますか、スピーカーでどこにいても聞こえるような案内がかかって、みんなも注意するというのはありますけれども、札幌ぐらいになってくるとなかなか難しいでしょうね。

そろそろ2時間が経過しようとしていますので、まとめたいと思いますが、みどりに関わる情報提供を有坂委員から簡単にお願いたします。

○有坂委員 皆さんに情報共有とコメントです。

みどりの推進部は、市内の緑地や森林など、みどりを保全したり創出したりしていくことを進める部局だということもあって、ぜひ共有したいことがありました。北区篠路の札幌福移の森をご存じでしょうか。パークゴルフ場になっているところですが、その隣に国も認定している生物多様性にとって非常に重要な場所である湿地があります。しかし、昨年、それがほぼ消失しました。国も市も、それこそ、環境局では重要な湿地であると長年言ってきたわけですが、ほぼ消失してしまったのです。

この福移の森緑地としてパークゴルフ場にするとき、平成22年、みどりの推進部がまだ環境局にあった時代ですが、今から16年前の資料を今日は持ってきました。前会長の愛甲先生に借りてきたのですが、パークゴルフ場にすると、カラカネイトトンボを守る会という湿地をずっと守ってこられ、環境教育などもされてきた団体があるのですが、隣接するということで、その団体から篠路福移湿原を何とか保全できないかとありました。それで、その福移の森緑地では林地、草地にするという予定だったところ、湿地をつくることに変更したという経緯があります。

今、環境局でも、篠路福移湿原のことは課題として、いろいろと取り組んでいただいているのですが、そもそもの公園の管理です。ミチゲーションという考え方が生態系を保全していく際にはあります。壊れそうな場所があるけれども、どうしても開発しなければいけないところの自然を守るためにそのものを別の場所に移すというような考え方で保全をするもので

すが、そういったことを公園の管理の中でやっていけないのだろうかということです。

札幌都心部の緑被率は13.45%と、2019年の札幌市の資料に記載されています。先ほど野生動物の話が出てきましたが、緑被率が非常に低いので、これからも増やしていかなければいけないということは基本計画の中でも書かれていると思うのですが、自然はなくなっています。でも、都市のほうでは増やさなければいけないということがある中で、それを両立していくというか、生物多様性や気候変動に対応していく方法として、どうしてもなくなってしまうもの、あるいは、保全が必要だけれども、難しい場合、公園など、別の形で創出することがこの部局の一つの役割なのではないかと思っています。

福移の森緑地についても、その後、どんなふうに生物多様性が保全されているのか、管理されているのかをモニタリングすることも重要かと思えます。現状として、自然環境が開発されてしまっていて、都市部で保全していくのはなかなか難しいとは思いますが、そういう中でも増やしていかなければいけないということもあるわけですが、それは建設局だけの話ではなく、環境局など、部局を超えて連携、協力していただきたいと思いますし、ぜひそこは強くお願いしたいと思い、お話をさせていただきました。

○松島会長 整理しますと、あいの里の東側の市街化調整区域の中に篠路福移湿原がありまして、新聞等でも大きく報じられたのですが、昨年、そこがほぼ埋め立てられてしまっていて、消失してしまうリスクにあるというようなお話がありました。

みどりの観点でいくと、みどりの基本計画をこの審議会の中では話し合ったりするのですが、その中で、札幌市内にあるみどり、自然を保全、創出していくことが大きな目標の一つに掲げられています。

また、国としても、今、ネイチャーポジティブや自然再興と呼んでいますけれども、減っている自然、生物多様性をこれからはプラスに変えていかなければいけない、2030年までにプラスにするとおっしゃっています。あと4年ぐらいですけれども、そういう大きな目標を立てている中、減っていくということに対してもう少し神経を使わなければいけないのではないかと問題提起がありました。

そういった中で何ができるかですが、例えば、隣接する公園の中に生き物や植物、動物が逃げられるような場所をあらかじめつくっておくといった工夫ができるのではないかとご提案だったかと思えます。

これは、今の福移湿原に限らず、札幌市内に残された自然地でも今後起こり得ることかもしれません。

みどりの基本計画については昨年に中間評価がありましたけれども、これからは新しい計画がちゃんと回っているかどうかの進行管理も重要になってくると思えますし、減っていくということに対し、どう処置できるか、みどりの部署の中で積極的にご議論をいただければと思います。

すみませんが、2時間を超えておりますので、ここで本日の議論は締めたいと思えます。今日は、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。大通公園に関して、あるいは、Park-PFIのこともいろいろなご意見をいただきました。

大通公園はこれから皆様からのご指摘やご意見を踏まえ、今まさに基本計画を策定中ですので、その中でこういったことが反映されていないというようなご意見をいただければと思います。

Park-PFIに関しては、昨年につくられたばかりです。しかし、これからはいよいよ公園のシーズンを迎えますので、どううまく機能しているかはこれからの評価になると思えますけれども、引き続き注視していただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

8. 閉 会

○事務局（浜岸みどりの推進部長） 長時間にわたるご審議を大変ありがとうございました。

今回は、報告事項ということで網羅的なお話をさせていただきました。その中で、大通公園をはじめ、普段、我々がなかなか気づけないようなところも含め、大変貴重なご意見をいただいたと考えております。

最後に有坂委員からありました件ですが、環境審議会でも湿原についても議論が行われているということは我々も承知しております。みどりの推進部としてもその審議会の内容を注視し、環境部局と連携しながら、みどりとして何ができるのかを一緒に考えていきたいと思っております。

取り留めのない話になって申し訳ないのですが、本日は、大変貴重なご意見をありがとうございました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 皆様、本日は、長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、現時点では開催未定ですので、開催予定が決まりましたら事務局からご案内を差し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして第98回録の審議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上